経営発達支援計画の概要

_	
	多賀城・七ヶ浜商工会(法人番号 5370605000618)
実施者名	多賀城市(地方公共団体コード 042099)
	七ヶ浜町 (1 044041)
実施期間	令和3年4月1日~令和8年3月31日
	≪経営発達支援事業の目標≫
	①新たな経営課題解決に向けた事業計画策定及び実施支援
	②新規ビジネスに向けた創業支援
目標	③食品製造業の生産性向上および販路開拓支援
	④地域資源を活用した新商品開発による地域経済の活性化
	⑤関係機関との連携および支援体制の強化
	I. 個者の発展に資する取り組み
	事業計画書策定を希望する小規模事業者を成長志向事業者として位置づけ、求めに
	応じて需要開拓に直接つながる情報の提供および事業計画書の策定支援を行う。
	1. 地域の経済動向調査に関すること
	地域の経済動向分析として、国が提供するビッグデータ「RESAS」を加工して年1回公
	表。宮城県等の統計調査情報等を加工して年1回公表する
	2. 需要動向調査に関すること
	小規模事業者の販売する商品やサービスの需要動向に関する情報を収集・分析・整理は対象を表する。
	理・提供することで、小規模事業者が地域内外の消費者ニーズなど外部環境の認識を 深め、商品開発や事業計画策定に役立てる。
	徐め、岡山開発や事業計画永足に役立しる。 3.経営状況の分析に関すること
	小規模事業者の持続的発展に向け、経営改善普及事業、経営指導員等の巡回・窓口
	相談・各種セミナーの開催を通じて、ローカルベンチマーク「経営分析シート」等を
	使用し経営状況分析を実施する。目標経営状況分析:年30件
	4. 事業計画の策定支援に関すること
事業内容	事業者が限られた経営資源を有効に活用できるよう、「個別相談会」や巡回支援を実
	施し、経営状況分析や需要動向調査の結果を用いて、事業計画の策定を支援する。
	目標事業計画策定数:年 30 件
	5. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画の進捗状況等により、事業計画策定を行った小規模事業者 30 社のうち、12
	社は毎月1回、12社は四半期に1回、残り6社は年1回とする
	目標フォローアップ対象事業者:30 件、回数(頻度):198 回
	売上・利益率増加事業者数:年6件
	6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること
	商談会や展示会、アンテナショップ等で多賀城市・七ヶ浜町の農水産品や観光資源、
	工芸品等の地域資源を活用した付加価値の高い地域特産品やサービスを提供するこ
	とにより、多賀城・七ヶ浜地区の産業を高め、小規模事業者の所得や雇用増加を図る。
	Ⅱ.地域活性化事業
	既存事業において、販売促進につなげていく事業展開に取り組むと共に、年間を通
	して観光客が訪れる賑わいを創出するため、まちづくり推進事業・にぎわい創出事業
	を実施、関係団体とも連携しながら交流人口の増加等に努め地域活性化を図る。
	〒985-0872
	宮城県多賀城市伝上山3丁目1-12 多賀城・七ヶ浜商工会
	TEL022-365-7830 / FAX022-365-7880 e-mail: tagajo@fine.ocn.ne.jp
NI. 27: 1	〒985-8531
連絡先	宮城県多賀城市中央2丁目1-1 多賀城市 都市産業部 産業振興課
	TEL022-368-4204/FAX022-368-9069 e-mail: shoko@city.tagajo.miyagi.jp
	〒985-8577
	宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5-1 七ヶ浜町まちづくり振興課
	TEL022-357-7443/FAX022-357-5744 e-mail: suishin@shichigahama.com

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

多賀城・七ヶ浜商工会は、多賀城市商工会と七ヶ浜町商工会が合併し、平成17年4月1日に設立。令和2年4月1日現在、管内1,118件の事業者が加入しており、県内では3番目に多い会員規模を有している。

当地域でも、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害が発生しており、今後復興・発展に向けて、管内の状況を踏まえ、かつ地域行政が策定した復興計画に沿った諸事業を展開すると共に、小規模事業者の意向を踏まえた効果的な経営支援体制の整備に努め、創業者・支援事業者の掘り起しを行うと共に、既存店の経営力向上と地域経済の活性化に取り組む必要がある。

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

i) 現状

立地

【多賀城市】

①東日本大震災発生前

多賀城市は宮城県のほぼ中央、仙台平野の東端に位置し、仙台市、塩釜市、利府町、七ヶ浜町と接している。面積は 19.69 k ㎡で、西部・南部には平野が広がっており、市域の約 53%が標高 5m以下であるなど概ね平坦な地形である。市名の由来は古代国府の多賀城よりとっている。奈良・平安時代には、古代律令政府により陸奥国の国府(多賀城・日本三大史跡)が置かれ、当時の東北地方の政治・軍事・文化の中心地であった。多賀城跡および多賀城廃寺跡は、1922 年に国の史跡に、1966 年には特別史跡に指定され、奈良の平城宮跡、福岡の大宰府跡と並ぶ日本三大史跡に数えられている。天平宝字 6 年 (762 年) に多賀城の修築を記念して建立されたとされる多賀城碑は、群馬県の多胡碑、栃木県の那須国造碑とともに日本三古碑に数えられており、神亀元年 (724 年) に多賀城が築造されたことが刻ま



れている。多賀城碑は 1998 年には国の重要文化財に指定されている。昭和 17 年 (1942 年) に海軍工廠が設置されて以降、市南部に工業立地が進んだ。昭和 46 年 (1971 年) 仙台港開港もこれに拍車をかけている。市内には、国道 4 5 号線の他、JR東日本東北本線が 2 駅 (陸前山王駅と国府多賀城駅)、JR東日本仙石線が 2 駅 (多賀城駅、下馬駅)、計 4 駅を有している。仙台市中心部に電車で 20 分程度とアクセスも良好であることから仙台都市圏の一角をなしており、仙台市への通勤率は 43.2%にも及ぶ。市西部の水田地帯では住宅地の造成が進められている。1980 年代にかけては、当時政令指定都市への昇格のための規模拡大を目指していた仙台市からの合併要求もあったものの、これを受け入れなかった経緯がある。街道 (国道 45 号線) 沿いに発展してきたため、商店はロードサイド店が多いという特徴がある。

②東日本大震災発生後

JR仙石線多賀城駅を中心とした地区は、多賀城市の中心市街地の中心「市心」として、平成13年に旧中心市街地活性化法に基づく「中心市街地活性化基本計画」を策定する共に、多賀城市中心市街地

活性化協議会設立準備会を設置するなど、まさに法定協議会設立直前まで協議が進んでいた。

しかし、東日本大震災による津波浸水は、市域の3分の1にも及び、多くの家屋や大手製造メーカーが隣接していた工業地帯全域が水没し多数の工場、さらには道路や下水道等の多くの重要施設が甚大な被害を受けた。特に甚大な津波被害を受けた工業地帯企業の撤退による、雇用減少に起因する多賀城駅の利用客の減少、中心市街地商店街の被災、近隣生活者の被災、ニーズの変化、低地への不安感からの移転等の環境変化など、従来の中心市街地活性化基本計画策定に向けた取り組みを大きく見直さざるを得ない状況となった。

そのような中、平成25年(2013年)11月、JR仙石線多賀城地区連続立体交差事業が完了するとともに、多賀城駅の新駅舎がリニューアルオープン。飲食店・ベーカリー店等がテナント入居。多賀城市八幡字一本柳地区の多賀城市津波復興拠点整備事業(通称:さんみらい多賀城・復興団地、産業復興の早期実現:防災・減災拠点・産業復興支援(製品供給回復支援、付加価値提供)拠点整備)、また、平成28年3月、多賀城駅北側再開発によって移転した多賀城市立図書館のオープンにより東北随一の文化交流拠点として成熟しつつある。企業誘致ならびに中心市街地創出の復興計画が着実に進展している。

【七ヶ浜町】

①東日本大震災発生前

七ヶ浜町は、多賀城市の東側に位置し、南は太平洋に面している。町の北と東は松島湾と三方を海に囲まれ、松島湾の南西に突き出した半島状の形態をなし、特別名勝「松島」の指定を受けている。面積は13.27k㎡と東北・北海道の市町村で最も小さな町である。中でも、菖蒲田海水浴場は、小豆浜から眺望崎までの湾曲した砂浜で、その一部を海水浴場として開設。海水浴場の開設は、明治21年と古く、歴史のある海水浴場で、シーズンには県内各地より多くの人出で賑わっていた。自然環境や景観に恵まれた地域であり、七ヶ浜町の基幹産業は、沿岸漁業と海苔養殖などを主とした水産業と稲作等を中心とした農業や、海苔養殖など水産物をはじめとした特産品を生み出す一次産業は、地域経済の発展と雇用維持に大きく貢献してきた。



②東日本大震災発生後

沿岸部はもちろんのこと町内部まで津波が押し寄せるなど、町の3分の1が大津波により浸水。

一瞬にして数多くの人命や家屋・漁業施設と海苔養殖の生産手段を飲み込み奪い去った。この自然災害により、商業施設および宿泊施設等は壊滅的な被害を受けると共に、水産業支援団体である宮城県漁業協同組合では東宮浜出張所の事務所を除き1支所・6出張所事務所と漁業関連全施設に壊滅的な被害を受け、全施設の解体を余儀なくされた。

沿岸部の住民・事業者においては、七ヶ浜町土地区画整理事業により移転を余儀なくされたが、事業の進捗状況については計画通りに造成が進んでおり、完了に近づきつつある。

平成31年(2019年)1月には仙台港にて停泊中のコンテナ貨物船からの重油が流出する事案が発生。 養殖ノリや養殖施設に重油の付着が確認され、その年の出荷がすべて見送られるなど被害総額は12億円におよび、養殖漁業者は大きな打撃を受けた。しかしその後の復旧は早く、秋口には安全性が確認され、11月には町として安全宣言を行った。

管内の人口・商工業者数の推移

①人口推移

多賀城市においては、昭和 20 年代から工業都市としての発展に伴い急激に増加し、昭和 60 年代以降は仙台都市圏の住宅都市として緩やかに増加してきた。平成 22 年東日本震災発生以前と比較し、平成 24 年には一旦約 2,000 人減少したものの、震災復興事業による土地区画整理などによる大規模な集団移転等がなかったことや、また、仙台市から電車で 20 分程度というアクセスが良好な条件も相まって、その後、徐々に人口は戻り平成 31 年/令和元年に人口は 840 名減(約 \triangle 0.1%)に止まっている。ここ数年はほぼ維持している傾向ではあるが、世帯数は確実に増加しており、少子高齢化や生活様式の変化を背景に、核家族化が進展し単身世帯が増加していることがうかがえる。

平成31年3月末の高齢化率は県内で6番目に低い24.1%だが、この6年間で4.0ポイント増えており、本市においても確実の高齢が進んでいるといえる。

七ヶ浜町の沿岸部においては、津波被害の状況から非居住地域に指定され住民の高台集団移転が計画された。また、当該地域の商工業者も同様な環境におかれ、土地区画整理事業が完了しなければ安定的な居住・営業が出来ない状況におかれた。このような中、生活・商売を行う上でも不安材料が払拭できない状況からか、震災以降、人口減少は止まらず、平成22年と比較し1,759名(約△0.9%)が減少。このような状況から、一次産業の復興をはじめ、新たな産業創出による地元雇用創出が必須となっている。

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1
多賀城市	63, 081	62, 482	61, 321	61,662	61, 918	62, 350	62, 177	62, 321	62, 174	62, 241
七ヶ浜町	20, 516	20, 173	19,634	19, 304	19,061	18, 772	19, 222	19, 137	18, 915	18, 757
合 計	83, 597	82,655	80, 955	80, 966	80, 979	81, 122	81, 399	81, 458	81, 089	80, 998

※各年4月1日現在の人口・出典:宮城県市町村別人口増減の推移

両市町ともに東日本大震災にて被災したものの、土地利用について多賀城市は、現地再建可能地域がほとんどであり、一方、七ヶ浜町の沿岸地域は、土地利用の制限により大規模な住民の集団高台移転等の土地区画整理事業が行われるなど、現地再建不可能地域(沿岸部)となっている。

市街化区域の未利用地を利用した民間事業者による住宅開発や空き家を利用した住宅の提供などにより、自然豊かな住宅環境や自然とのふれあいを大切にするライフスタイルを望む市町外からの定住を促進する必要がある。

②商工会会員の推移

平成27年と比較した令和2年調査時点の管内における会員数は99件減少。ここ数年、事業承継が経営課題のひとつとして挙げられており、県内の経営者の平均年齢は60.0歳で、全国平均59.5歳を上回っており、全国でも14番目に高齢化が進んでいる。経営者の平均年齢は過去最高記録を更新中で、民間会社の調査によると10年後には年齢分布の山が60代から70代に移動すると予測されており、経営者の高齢化や後継者不足は休廃業・解散の要因となっている。

現状は復興需要の一服感もあり、需要は低迷している状況から、震災復旧の再建費用が足かせとなって経営を圧迫している状況にある(経営体力が非常に厳しい)。

脱退者数が加入者数を上回る状態がしばらく続いている。本会が独自に作成した「商工会活用ガイドブック」を携え、未加入者に対し加入勧奨を行う会員加入増強運動を実施しているが会員数の増加には結びついてはいない。

区分		H22 (9. 30)	H27 (2. 1)	R2 (7. 1)	H27-R2 対比 (%)
多賀城市	事 業 者 数	1,874	1,689	1, 641	97. 2
多貝城川	小規模事業者数	1, 564	1, 437	1, 393	96. 9

	会 員 数	843	844	782	92. 7
	事 業 者 数	484	461	443	96. 1
七ヶ浜町	小規模事業者数	452	426	411	96. 5
	会 員 数	376	350	313	89. 4
	事 業 者 数	2, 358	2, 150	2, 084	96. 9
合計	小規模事業者数	2,016	1,863	1,804	96.8
	会 員 数	1, 327	1, 194	1, 095	91. 7

資料:多賀城・七ヶ浜商工会データより

③地区内商工業者・小規模事業者・商工会会員業種別推移

平成27年と令和2年を比較し、震災復旧関連で建設関連企業数は増えたものの、地域コミュニティを支えてきた卸小売業については減少している。

営業再開を目指すも、復旧に要する費用や販路の喪失、後継者問題等により廃業を決断する事業者が多数見られる。

特に、七ヶ浜地区の沿岸部の飲食業・宿泊業については、業態を変え再開を果たした事業者も見られるが、大半は津波被害によって全壊流失した。このため復旧に要する費用や風評被害など先行き不透明な状況から、営業再開を断念した事業者も見受けられる。

多賀城・七ヶ浜地区の**商工業者数**の業種別比較

夕貝城・17 供地区の 何工来有数 の未僅加比較													
	平成 27 ((2015) 年	4	5和2 (2020) 左	F								
	商工業者数	構成比	商工業者数	構成比	増減率								
建設業	522	24. 3	531	25. 5	1. 7								
製造業	119	5. 5	114	5.8	▲ 4.2								
電気ガス供給	4	0. 2	4	0.2	0.0								
情報通信	5	0. 2	3	0.1	▲ 4.0								
運輸郵便	78	3. 6	74	3. 6	▲ 5. 1								
卸小売	523	24. 3	468	22. 5	▲ 10. 5								
金融保険	26	1. 2	26	1.2	0.0								
不動産	129	6. 0	129	6. 2	0.0								
技術サービス	89	4. 1	105	5. 0	18.0								
宿泊	25	1. 2	20	1.0	▲ 20. 0								
飲食	214	10.0	206	9.9	▲ 3.7								
生活関連サービス	204	9. 5	200	9.6	▲ 2.0								
教育学習	41	1. 9	42	2.0	2. 4								
医療福祉	34	1. 6	39	1.9	14. 7								
複合サービス	9	0.4	9	0.4	0.0								
その他サービス	128	6. 0	113	5. 4	▲ 11.8								
合 計	2, 150	100. 0	2, 084	100.0	▲ 3.1								

資料:多賀城・七ヶ浜商工会 基幹システムより

多賀城・七ヶ浜地区の**小規模事業者数**の業種別比較

	平成 27 ((2015) 年	f	分和 2 (2020) ^左	F
	事業者数	構成比	事業者数	構成比	増減率
建設業	494	26. 5	504	27. 9	2. 0
製造業	100	5. 4	95	5. 3	▲ 5. 0
電気ガス供給	1	0. 1	1	0.1	0.0
情報通信	5	0.3	3	0.2	▲ 4.0
運輸郵便	56	3. 0	52	2.9	▲ 7. 1
卸小売	406	21.8	361	20.0	▲ 11. 1
金融保険	24	1. 3	24	1.3	0.0
不動産	115	6. 2	114	6.3	▲ 0.9
技術サービス	79	4. 2	93	5. 2	17. 7
宿泊	21	1. 1	17	0.9	▲ 19. 0
飲食	195	10. 5	184	10.2	▲ 5. 6
生活関連サービス	189	10. 1	184	10.2	▲ 2.6
教育学習	38	2. 1	40	2.2	5. 3
医療福祉	32	1. 7	37	2.1	15. 6
複合サービス	9	0.5	9	0.5	0.0
その他サービス	99	5. 3	85	4.7	▲ 14. 1
合 計	1,863	100.0	1,804	100.0	▲ 3.2

資料:多賀城・七ヶ浜商工会 基幹システムより

多賀城・七ヶ浜商工会員数の業種別比較

	平成 27((2015) 年	ŕ	6和2(2020)年	Ę.
	会員数	構成比	会員数	構成比	増減率
建設業	366	30. 7	358	32. 7	▲ 2.1
製造業	65	5. 4	58	5.3	▲ 10. 7
電気ガス供給	2	0. 2	2	0.2	0.0
情報通信	4	0.3	3	0.3	▲ 25. 0
運輸郵便	31	2.6	26	2.8	▲ 16. 1
卸小売	268	22. 4	220	20. 1	▲ 17. 9
金融保険	15	1. 3	15	1.4	0.0
不動産	93	7.8	89	8. 1	▲ 4.3
技術サービス	41	3. 4	53	4.8	29. 2
宿泊	16	1. 3	11	1.0	▲ 31. 3
飲食	98	8. 2	90	8.2	▲ 8.2
生活関連サービス	74	6. 2	69	6.3	▲ 6.8
教育学習	9	0.8	11	1.0	22. 2
医療福祉	15	1. 3	18	1.6	▲ 20. 0
複合サービス	6	0. 5	6	0.5	0.0
その他サービス	91	7. 6	65	5. 9	▲ 28. 5
合 計	1, 194	100.0	1, 095	100.0	▲ 8.3

資料:多賀城・七ヶ浜商工会 基幹システムより

ii) 課題

産業分野の課題

【農業】

多賀城市では農業従事者の高齢化がさらに進んでいるため、担い手の育成が急務となっている。 また、米価の下落により農家の経営状態が悪化しているため、大豆などコメ以外の転作用農産物へ の転換を促すことが必要である。

七ヶ浜町では津波で被災した農地について農山漁村地域復興基盤総合整備事業や被災通期農業 復興総合支援事業等による復旧復興に取り組む。

【漁業】

七ヶ浜町の基幹産業である水産業や稲作などの農業は東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた。一方で第一次産業従事者の高齢化と担い手不足により、後継者の育成が喫緊の課題となっている。

三方を海に囲まれた良好な地理的な条件や、街並みと調和した美しい風景の再生により、就業機会の確保に加え、生きがい対策としての産業の活性化が求められている。

豊かな水産資源の宝庫である三陸海岸に近く、海苔やウニ、アワビなどの水産物は「七ヶ浜産」として広く知られている。一方でウニやアワビなどは、そのほとんどが町外へと出回り、町内で食べられる機会は限られている。また、海苔などの販売店も限られており、販売機会の損失を招いている。このことから地産地消と地域ブランド化による高付加価値化や販売流通の拡大は喫緊の課題である。

津波被災した乾海苔生産施設を共同利用して再整備することによる水産業の共同化や、花渕浜地 区に水産業共同利用施設として焼海苔加工施設の整備を進めており、同エリアを含む町内での販売 により、地産地消による産業の6次化の推進に取り組む。

【商工業】

商工業の分野では震災後、国や県の各種復旧補助制度により工場や事業者等は一定程度の復旧を 果たした。しかしその間に同業他社に販路を奪われる販路喪失や食料品製造業における風評被害に よる売上減少など新たな課題が生じている。

本市においても雇用の多くを支えてきた工場地帯においても震災後、事業縮小や撤退、廃業等により製造品出荷額や事業者数が減少しているため企業の誘致と投資の促進が課題となっている

観光振興の分野では、多賀城インターチェンジの開通に伴い、東北自動車道、三陸自動車道および仙台北部道路から本市へアクセスが向上するほか、新たに多賀城駅前に市立図書館や書店などが入居する多賀城駅北再開発ビルが開館したため、観光資源のPRや観光サイン(標識)の設置計画の見直しが必要である。

管内を取り巻く商工業の課題

①新型コロナウイルス感染症の影響調査

中国・武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症は、中小・小規模事業者にも大打撃を与え、 廃業や倒産、規模縮小などを余儀なくされる経営不振が多くの業種で見受けられる。

令和2年5月に多賀城市内の会員事業所に対し、新型コロナウイルス感染症の影響調査を実施したところ、約半数の事業者が50%以上の売上が減少する(した)と回答しており、また87%の事業者が、今後も新型コロナウイルスによる影響があると答えている。また、事業継続に必要な支援としては「融資支援」と答えた事業者が最も多く全体の半数を占めた。

国や県あるいは市町村による給付金や助成金制度が確立する前であったため、金融機関からの融資を検討している事業者も多く見受けられた。

感染者数に落ち着きが見えないことから、コロナ対策についても今後の継続した支援の必要がある。

集計日:令和2年5月15日

調査依頼数:多賀城市内 798 事業所、回答数:167 事業所(回答率:20.9%)

(報告書より抜粋)

「新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言に対する実態調査」アンケート結果

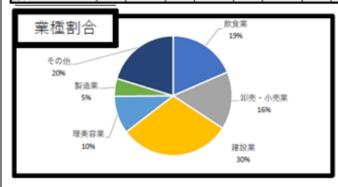
多賀城・七ヶ浜商工会

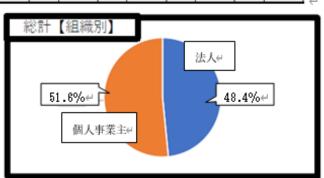
集計日:令和2年5月15日 調査依頼数:798事業所

回答数:167事業所(回答率:20.9%)

■どの業種を経営していますか。法人と個人事業主のどちらですか。

選択項目	ŧ	2計	飲	食業	宿	泊業	卸売	· 小売業	建	設業	理》	美容業	製造業		その他	
进外列日	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
法人	77	48.4%	9	30.0%	0	0.0%	11	44.0%	37	74.0%	0	0.0%	6	85.7%	14	43.8%
個人事業主	82	51.6%	21	70.0%	0	0.0%	14	56.0%	13	26.0%	15	100.0%	1	14.3%	18	56.3%
無回答	8	-	1	-	0	-	1	-	1	-	2	-	1	-	2	-
合計	167	-	31	_	0	-	26	_	51	-	17	_	8	_	34	-





	■新型コロナウイルス感染症により、昨年の4月と比較してどの程度影響を受けていますか。(売上見込) 																
	選択項目	翁	総計	飲	食業	宿	宿泊業 卸		・小売業	建	設業	理剣	美容美	製	造業	その他	
	进爪块日	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
_	·20%減未満	25	19.5%	2	7.1%	0	0.0%	7	33.3%	12	34.3%	2	14.3%	0	0.0%	2	8.3%
21	0%~29%減	14	10.9%	0	0.0%	0	0.0%	2	9.5%	5	14.3%	3	21.4%	1	16.7%	3	12.5%
31	0%~49%減	24	18.8%	3	10.7%	0	0.0%	4	19.0%	6	17.1%	4	28.6%	1	16.7%	6	25.0%
51	1%減~	65	50.8%	23	82.1%	0	0.0%	8	38.1%	12	34.3%	5	35.7%	4	66.7%	13	54.2%
無	(回答	39	-	3	-	0	-	5	-	16	-	3	-	2	-	10	-
4	清†	187	-	31	_	0	-	26	_	51	_	17	-	8	_	34	_

- 31 - 0 - 28 - 51 - 17 - 今和2年4月ひと月当たりの売上前年同月比減少幅 (全業種総計)

19.5%

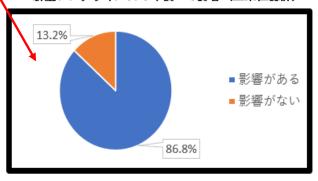
■ ~20%減未満
■ 20%~29%減
■ 30%~49%減
■ 50%減~

※全業種にわたり、およそ半数の事業者が昨年4月と比較して売上半減していると回答

■新型コロナウイルス感染症により、今後にも影響がありますか。

選択項目	翁	総計		飲食業		宿	泊業	卸売	・小売業	建	設業	理美容業		製造業		その他	
进扒切	人数	構成	比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
影響がある	125	86.	8%	24	100.0%	0	0.0%	21	87.5%	35	76.1%	14	93.3%	6	100.0%	25	86.2%
影響がない	19	13.	2%	0	0.0%	0	0.0%	3	12.5%	11	23.9%	1	6.7%	0	0.0%	4	13.8%
無回答	23	1	-	7	-	0	-	2	-	5	-	2	-	2	-	5	-
合計	167	1	<u> </u>	31	-	0	-	26	-	51	-	17	-	8	-	34	-

新型コロナウィルスの今後への影響(全業種総計)

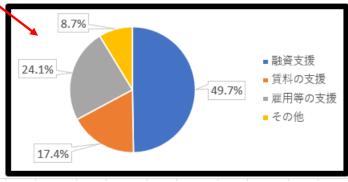


※9割近くが今後において何らかの影響ありと回答している

■本業を継続する上で	必要だと思う支援をお知らせください。
二 マスペア かにかんり シコムしょ	コンキャル てっかい スコタグ もしんせつ ヒートル ヒャーム

1																	
	選択項目	*	総計	飲食業		宿	泊業	卸売	・小売業	建	設業	理美容業		製造業		その他	
	进爪块日	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
	融資支援	97	49.7%	22	51.2%	0	0.0%	13	48.1%	34	53.1%	5	31.3%	6	60.0%	17	48.6%
	賃料の支援	34	17.4%	10	23.3%	0	0.0%	5	18.5%	7	10.9%	6	37.5%	1	10.0%	5	14.3%
	雇用等の支援	47	24.1%	9	20.9%	0	0.0%	8	29.6%	19	29.7%	1	6.3%	3	30.0%	7	20.0%
	その他	17	8.7%	2	4.7%	0	0.0%	1	3.7%	4	6.3%	4	25.0%	0	0.0%	6	17.1%
l	無回答	34	-	4	-	0	-	9	-	6	-	5	-	1	-	9	_
	合計	229	-	47	-	0	-	36	-	70	-	21	-	11	-	44	-

事業維続に必要な支援(全業種総計)



※アンケート調査時点では持続化給付金、家賃支援金は確立されていたものの周知は広がっておらず、 融資によって資金調達をする(した)と回答した事業所が多かった

②被災事業者への本格営業再開から持続的な展開に向けた経営支援

多賀城市および七ヶ浜町に開設された仮設店舗・事務所については平成28年度中にすべて閉鎖され、元の場所での復旧や、従来とは別の場所への移転など様々なケースはあるが震災前の状態に回復している。

このように、店舗移転等に伴い事業の持続的発展に向けた、新たな販売戦略・事業計画策定支援が必要な状況下、経営者に寄り添った伴走型による経営支援がこれまで以上に求められている状況にある。

③七ヶ浜町における新産業・地元雇用創出による地域経済の活性化

特産品である海苔など海産物をはじめとした地場産品を提供する物販施設や宿泊施設、さらに新たに交流人口を増加させる集客型観光施設の整備によって交流人口の増加を図ってきた。

しかし、長く続く第1次産業従事者の高齢化により、将来の地場産業の担い手不足が懸念されており、定住化や地域の賑わい創出につながる就業機会や雇用機会の確保が求められている。

町の、新たな産業を創出するための支援施策ならびに後継者育成など、復興・発展に向けた、まちづくり計画の早期実現が求められている。

【宮城県スタートアップ加速化支援事業補助金】

⇒地域課題の解決に資する事業として、宮城県に本社・本店を置いて創業、第二創業及び事業承継型創業する以下の中小企業者等に対し、交付決定後の2年間、単年度100万円以内を補助する

		申請件数			採択件数	
	多賀城市	七ヶ浜町	合計	多賀城市	七ヶ浜町	合計
H29 年度	1	0	1	1	0	1
H30 年度	1	1	2	0	1	1
R1 年度	2	2	4	2	2	4
合計	4	3	7	3	3	6

④多賀城市中心市街地における商店街の安全・安心の環境整備による利便性向上

多賀城市においては、多賀城市津波復興拠点整備事業造成工事および多賀城駅北側再開発ビル建設工事(市図書館・飲食店・福祉施設入居:平成28年度完成)の進展に伴って、産業基盤の整備と交流人口の増加が促進される。

特に、多賀城駅周辺においては、多賀城駅北側再開発ビル完成に伴う、交流人口の増加に伴う犯罪増加が予想されることから、地域住民が安心して地域商店街を利用することが出来る、環境整備が急務である。

ついては、市街地整備により、商店街等へ多くの人や車が流入することとなり、現行防犯対策だけでは、犯罪抑止に限界があるため、更なる安心・安全の確保および商店街の利便性の向上を図るため JR仙石線多賀城駅を中心とした中心市街地に防犯カメラ (28 ヶ所、48 機)を、本会が平成 27 年 10 月に多賀城市・塩釜警察署と一体となって設置した。以降、犯罪の発生を未然に防ぐ抑止力として、あるいは発生した際には有力な証拠として効果を発揮している。

⑤多賀城市・七ヶ浜町および管内地場産品のPR・情報発信

観光面であるが、多賀城市においては、強みである歴史的・文化的史跡、七ヶ浜町においても、風光明媚な海浜観光等の地域資源や水産・農産物をはじめとした特産品・加工品はあるものの、それらを一カ所に集め販売・情報発信する常設施設がなかったため、県内はもちろん地域住民からの認知度もかなり低い状態にある。また、海水浴場など主な観光資源の再開の見通しが立たないため、観光客・来訪者も見込めない状況から、新たな観光産業の創出が課題である。

ついては、本会が平成28年度に建設した「七ヶ浜 うみの駅 松島湾海鮮市場 七のや」(アンテナショップ)で、地場の特産品をはじめ、七ヶ浜町の海産物や両地域の農産物を販売すると共に、それらを活用したメニューを提供する飲食サービスを展開することにより、地域事業者の販路拡大ならびに経営力向上を図り、本会地域のPRと地場産品のブランド化戦略を展開することが必須である。

⑥観光客入込数

震災のあった年度は、観光資源が被災し復旧作業状態にある箇所が多く、また雰囲気としては観光に来られる状況にはなく、来町する方のほとんどは震災復旧支援者・作業者であった。よって、多賀城市・七ヶ浜町両地域とも震災以前と比較し、入込数は必然的に減少した。

多賀城市においては、平成25年に震災以前からのイベントが再開。特に25年には市花である「あやめ」を観賞する「あやめ祭り」が再開し、この時は東北あやめサミットが本イベントの再開を祝い開催され以前より多くの来客があった。また、「多賀城市民夏まつり」も再開されたことから、観光客数が急増した。

七ヶ浜町においては、東日本大震災以降、閉鎖していた七ヶ浜町菖蒲田海水浴場が平成28年に本格再開。花渕浜周辺にも県内の地場産品を取り揃えたアンテナショップや"裏松島"を一望できるホテル、カフェ・レストランなどリゾート施設が確立し、震災以前の観光入込水準に回復してきている。

【多賀城市・七ヶ浜町の観光客入れ込み数】

【単位:人】

区分	H25	Н26	H27	H28	H29	H25-H29 比較
多賀城市	773, 833	73, 833 790, 779 612, 049 629		629, 588	683, 622	88.3%
七ヶ浜町	311, 059	282, 227	280, 131	548, 523	470, 877	151.3%
合 計	1, 084, 892	1,073,006	892, 180	1, 178, 111	1, 154, 499	106. 4%

※出典:宮城県統計より

⑦本会の事業再開に向けた主な取り組み

多賀城・七ヶ浜管内の小規模事業者が各々の経営課題を解決し経営の向上を実現するために地域の 経済動向調査の分析等の結果を踏まえ、宮城県商工会連合会等の専門家と連携し、セミナーや個別相 談会を開催し支援対象事業者の掘り起こしを行い、小規模事業者が持続的に発展できるよう事業計画 の策定に努めた。下の表は小規模事業者持続化補助金の申請数と採択数の一覧である。

	区分		申請			採択			
(○年	度補正予算)	地区内	地区外	合計	地区内	地区外	合計	採択率	
2 年度	コロナ2次	14	1	15	12	1	13	86.7%	
	コロナ1次	2	0	2	2	0	2	100.0%	
元年度	一般2次	7	1	8	4	0	4	50.0%	
	一般1次	1	0	1	1	0	1	100.0%	
	被災再建型1次	1	0	1	1	0	1	100.0%	
	被災再建型2次	1	1	2	0	1	1	50.0%	
30 年度	第1次補正	9	0	9	9	0	9	100.0%	
	第2次補正	7	0	7	7	0	7	100.0%	
	台風 19 号型	1	0	1	1	0	1	100.0%	
29 年度	補正予算	22	3	25	11	0	11	44.0%	
28 年度	第1次補正	26	1	27	10	0	10	37.0%	
	第2次補正	22	1	23	14	1	15	65.2%	
	追加公募	22	0	22	8	0	8	36.4%	
27 年度	第1次補正	2	0	2	2	0	2	100.0%	
	第2次補正	9	0	9	6	0	6	66. 7%	
	追加公募	8	0	8	8	0	8	100.0%	
合計		154	8	162	96	3	99	61.1%	

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10年程度の期間を見据えて

前述のとおり、多賀城市・七ヶ浜町においては、人口減少、高齢化、後継者不在などの課題がある。 これらの課題に対応するため、当商工会では、今後 10 年後を見通した小規模事業者の振興のあり方 を以下の通りとする。

人口減少や高齢化による地元購買力の減退、事業主の高齢化や後継者問題等により地域経済を支えている小規模事業者について、事業承継の支援を強化し、廃業する事業者数を減らしていく。特にこれまで地域の生活を支えてきた商店街の空洞化はますます加速化されることが想定されるため、特に重点的に支援する。商店街の衰退は地域経済発展を阻害するばかりか、雇用の損失や生活利便性の悪化により定住者の地域外への流出、地域コミュニティの機能維持等に大きな影響を及ぼす可能性が大きい。

また、小規模事業者自身においては、課題を踏まえた将来的な事業計画が策定されていないことから、各種の調査や個社の経営実態を踏まえた経営状況の分析や事業計画の策定を支援する。

さらに、経営基盤の脆弱性などもあり、小規模事業者が独自に商品開発や、新規販売先の開拓などに取り組むことには限界があることから、経営革新計画と通じた新分野への進出、生産性向上等の支援を強化する。

これらを継続して実行していくことにより、小規模事業者の持続的発展による地域経済の発展に努めていく。

②第6次多賀城市総合計画・七ヶ浜町長期総合計画との連動性・整合性

以下の商工業関連施策について、重点支援する業種や、地域資源を生かした事業者支援などの方向性は当会の重点支援対象と一致しており、今後震災からの復興の促進と併せて行政と連携を強化し、支援を行う

多賀城市では「日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城」をメインフレーズに自然、歴史、文化、 そして温かな人の輪に囲まれ、何気ない日々の中に、多賀城ならではの心豊かな喜びや幸せが感じられる、 そんな暮らしを送ることのできるまちを目指す、としている。 産業振興の方針は人口減少に起因する縮減社会にあっても、若者をはじめ多くの人が地元で意欲を持って働けるよう、経営基盤強化や担い手育成、各産業分野の連携など社会情勢や課題に即応した経営支援を進め、暮らしを支える農業、商工業、観光業などの各産業分野の活発化を促進する。さらには、このまちでの新たなビジネス展開や事業拡大、新たな事業者の起業・創業など本市の産業の成長を支え、外からの投資を呼び込む環境づくりを進める。また、本市ならではの歴史や都市環境といった本市固有の魅力的な資源をいかし、産業観光や体験型観光などをはじめ、付加価値が創造され、経済に波及する仕組みづくりを進めていく。

七ヶ浜町では「うみー自然との調和」「ひとー人間らしく生きる」「まちー快適で住みやすい」を基本方針に自然と人間が共存していくためには、ともに調和し人間らしい生活の中で快適で住みやすいまちづくりを構築しなければならない。本町の自然を生かしながら産業や地域を活性化し、自然環境との調和による持続可能なまちづくりが求められる、としている。

産業振興では移転元地などの新たに生み出された業務系ゾーンへの産業誘導や水産業基盤の復興、 農業の苅宿と再生、地域ブランドの推進など、地域資源をいかした活気あふれるまちづくりを推進す る。本町基幹産業である水産業は花渕浜地区に水産業共同利用施設として焼海苔加工施設の整備を進 めており販売と合わせ地産地消による産業の6次化を推進。農業は農山漁村地域復興基盤整備事業や 被災地域農業復興総合支援事業の取り組み、第1次産業従事者の就業機会の確保に努める。

観光や産業の推進による雇用機会の確保、防災減災の推進、地域コミュニティや地域自治活動の推進に加え、スポーツを通したコミュニティなど、多岐にわたりひととまちが共に築くまちづくりを推進するため、地区公民館分館や地区避難所などの地域拠点を中心とした地域内連携や町内連携に加え、町外の地域間連携による交流人口の増加により賑わいを創出する。

両市町とも本会の考えと概ね一致しているため、多賀城市、七ヶ浜町と地域経済や産業の発展に向けて、関係者が一体となった経営改善普及事業の実施体制を構築する

③商工会としての役割

1. 成長および新たな価値創出に向けた計画的経営の実践支援

東日本大震災後、人口減少・復興需要の発生・交通インフラ整備・観光施設の確立など本会地域の経営環境は大きく変化してきた。被災後の新設等復旧は進展し、被災事業者は復興需要を享受したが、人口減少の進展、復興需要の減退など、今後も大きく変化する市場環境に対応するため、個別の小規模事業者の成長による事業継続性向上を図るための支援が必要となっている。具体的には地域内消費市場縮小に対応する地域外からの外貨獲得の能力強化であり、事業戦略・マーケティング能力強化を図ることを目標に、継続的・計画的な事業実施を支援する。

また、減少する事業者数に歯止めをかけ、地域活性化を図るため、新たな事業者の創造や、事業承継及び第二創業を推進する必要がある。地域の新たな価値創出を促進すべく、事業者の新陳代謝および成長を支援する。これらの活動を継続することで、地域課題でもある土地区画整理後の利活用促進にもつながるものと思料する。

本計画においては地域経済動向調査・経営状況分析・事業計画策定・策定後実施などの支援を通 じ、経営環境変化に対応できる経営力の向上と、創業による新たな価値創出を図る。

2. 地域の消費市場縮小に対応する新たな価値の創出

本会地域は従来の人口減少に加え、震災後の人口流出により地域消費市場の急速な縮小が生じることとなっている。従来は復興需要により多くの地域商工業者は再建の足掛かりを得ることができたが、現在では観光客の入れ込み数は増加しているものの、個別事業者においては業績に開きが生じてきている。観光客の質・消費意欲の変化が生じていることが原因と考えられ、これは観光業のみならず食品製造業においても同様に生じている問題である。本会地域においても縮小する地域消費市場に代わり、地域外からの外貨獲得を推奨しており、個別事業者においては消費ニーズを捉えた新たな価値創出が不可欠となる。また、観光振興においては個別事業者と連携しつつ、地域の魅力を高めるため観光資源の掘り起しや新商品開発、情報発信を強化する必要がある。

本計画においては需要動向調査・需要開拓・地域経済活性化等の各支援にて、商品開発支援ととも

に販路開拓・交流人口増に対する支援を行う。

3. 地域労働人口減少に対応する生産性向上

地域内の人口減少は、消費市場の縮小のみならず、労働人口の減少を意味している。震災により 就労世代を中心とした人口流出が生じ、今後も人口減少・労働人口減少が継続的に生じる予測となっており、地域雇用を支えてきた食品製造業を中心に事業継続性を喪失していくことが懸念されている。対策のためには、商品・製品の高付加価値化を図るとともに、生産性向上に向けた体質改善を図ることが求められている。具体的には食品製造業の機械化による効率化や、工程改善による生産性向上、柔軟性のある雇用等による雇用促進と人材活用などに関する支援強化となる。

本計画では経営状況調査による現状把握、経営状況分析・事業計画策定・策定後実施等の各種支援にて生産性向上に対する支援を行う。

4. 多様化する経営課題解決に向けた支援スキルの向上

経営指導員については、従来型の金融や税務に加えて、法務や労務、IT、販路開拓(海外展開)、事業承継などの相談ニーズの多様化により、個々の経営指導員に求められる役割や求められる能力が大きく変化・高度化している。また、それらの諸問題が複雑に絡み合い、商工会の支援だけでは解決が難しい経営課題が増加していることから、ワンストップでの経営支援サービスを提供するためには、組織連携のもと個々の経営指導員の資質向上を図るとともに、宮城県商工会連合会サポーティングリーダーおよび㈱日本政策金融公庫や地元金融機関、宮城よろず支援拠点などと連携してフォローアップ支援能力の強化を図ることで相談者の利便性の向上に努めていく。

(3)経営発達支援事業の目標

上記(1)及び(2)を踏まえ、以下①~⑤を今後5年間の目標として経営発達支援事業に取り組む。

①新たな経営課題解決に向けた事業計画策定及び実施支援

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、国民生活および経済活動に大きな打撃を与えている。消費の落込みによって中小・小規模事業者においては事業縮小、廃業を余儀なくされるケースも見られる。 さらに 2021 年 3 月、多賀城市と隣接する利府町に立地する郊外型大型ショッピングセンターのリニューアルにより東北最大級の規模に変貌を遂げ、地域の商圏に大きな影響を及ぼすことが予想される。これらの影響を踏まえた実効性のある計画策定に伴走型支援を実施する。

②新規ビジネスに向けた創業支援

近年、本会地域で起業を目指す方が多くなってきており、激変する市場環境に柔軟に対応できる経営力の向上を図ることが重要であることから、旧計画に引き続き、新たな需要開拓に向けた創業計画の策定と計画の着実な実施に向けた伴走型の支援に取り組む。新規創業や第二創業による新陳代謝の促進を図ることで、小規模事業者の減少に歯止めをかける。

③食品製造業の生産性向上および販路開拓支援

地域資源の活用による地域経済の底上げを図るため、商談会出店についての支援内容は旧計画に引き続き、小規模の食品製造業を対象に商品開発から生産工程および販路開拓まで総合的な支援を実施する。

④地域資源を活用した新商品開発による地域経済の活性化

東日本大震災によって本会地域の人口は減少を続けている。今後も経済規模の縮小が予想されるため、今後は、地域資源を有効活用した高付加価値商品のブランド化および観光需要を見越したプログラムを推進することで、交流人口を獲得し消費拡大を推進する。

⑤関係機関との連携および支援体制の強化

多くの小規模事業者は東日本大震災からの復旧、復興、そして事業の再建まではたどり着き、震災前の水準まで売上や販路とも回復した事業所も多い。しかし台風、大雨等の自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響により、多岐の業種にわたり経営環境は激変している。この環境の変化を乗り切るには、生産性の向上、消費者ニーズを汲む商品開発や生産管理手法の導入などの新たな経営課題への対応が必要となる。

経営指導員のみならず、一般職員も含めた支援能力の向上については、従来型の金融や税務に加えて、法務や労務、IT、販路開拓(海外展開)、事業承継など相談ニーズの多様化により、個々の職員すべてに求められる能力が大きく変化・高度化している。また、それらの諸問題が複雑に絡み合い、商工会の支援だけでは解決が難しい経営課題が増加してきていることから、ワンストップで経営支援サービスを提供するためには、組織連携のもと個々の経営指導員の資質向上を図るとともに関係機関との連携を積極的に図る。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間(令和3年4月1日~令和8年3月31日)

(2) 目標の達成に向けた方針

①新たな経営課題解決に向けた事業計画策定及び実施支援

【方針】東日本大震災からの復旧・復興に対する再建計画および資金需要については一定の目途がついたところで、新型コロナウイルス感染症の影響による経営状態の悪化が飲食業や小売業を中心に瞬時に広まった

相談案件についても売上の伸び悩みによる資金相談、労働力確保のための雇用調整助成金、事業を継続したいが承継者がいない事例等、専門知識を有する経営課題に移行してきていることから、経営指導員を中心に専門家を交えながら個々の課題解決に向けて着実に支援を実施する必要がある。

②新規ビジネスに向けた創業支援

【方針】創業者の多くは、自分の感覚だけで成功すると思いがちだが、感覚だけでは経営は成功しないことから、しっかりした創業計画の策定を行い、第三者が見ても成功できると思われる計画策定の支援を行うとともに、創業後に当初計画した以外の事象の出現により一人で悩むケースがあるので、新規ビジネス創出に向けた創業支援を行う。

③食品製造業の生産性向上および販路開拓支援

【方針】支援内容については保有する技術力、人員、製造ライン等を考慮したうえで、支援方針を 定め事業者に実情に沿った販路開拓支援を実施する。また、業種や取扱商品によっては商談会に参 加できない小規模事業者に対しても同様に支援し、さらに新商品・新製品・新製法等の情報に関し ても経営指導員等が巡回・窓口訪問の中で広く情報収集しアンテナショップへの出展勧奨を行う。

④地域資源を活用した新商品開発による地域経済の活性化

【方針】地域資源を活用した流通および観光商品の開発による地域資源の魅力度向上と着地型観光 が検討され、具体的に「特産品開発」「地域食開発」「新観光開発」を通じ、未活用の地域観光資源 を新たに商品化することで、本会地域の魅力が再構築され継続的な観光振興が図られると考える。

⑤関係機関との連携および支援体制の強化

【方針】これまでの税務相談や記帳指導、融資あっせんに加え、小規模事業者の持続的成長に向けた経営力向上のための支援体制の強化を図る必要性がある。そのためには経営指導員が関係機関との連携を強化し、情報共有することで支援ノウハウの蓄積が図られ、支援能力の向上へとつなげることができる。さらに小規模事業者等の支援ニーズが高度化・多様化する中、定期的な経営支援研究会を開催することで経営支援のノウハウの共有がなされ、職員の資質向上を図ることができる。また各種中小企業支援策を提供できるコーディネート機能および専門性の高いコンサルティング機能を強化することで、専門家や各種支援機関等と連携して、小規模事業者の持続的発展に貢献可能な体制を確立する。

3-1. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

地域内小規模事業者の経営環境が刻々と変わる中、本会に求められていることも段階的に変化し

ている。旧計画では地域経済の動向等の経営環境に関する情報を地域小規模事業者に的確に提供することを目的に各種統計資料等の外部データを活用し、収集・分析するとともに、本会において実施するアンケート調査、全国商工会連合会の委託により四半期ごとに実施している中小企業景況調査、加えて本会独自のヒアリングにより収集している売上・利益等の情報を活用し、地域経済動向の調査・分析を行ってきた。併せて収集・分析した情報は巡回や窓口相談において地域内小規模事業者へ提供するとともに、会報や商工会ホームページ等で広く情報提供を図ってきた。

これまでの取り組みを踏まえた上で、新たな計画ではさらに地域全体の経済・消費動向等を把握するため、全国的なビッグデータを活用し、消費トレンド、労働生産性の動向分析、産業別付加価値額等の調査分析を実施する。

(2) 目標

	現行	R3	R4	R5	R6	R7
①RESAS(地域経済分析システム)を 活用した地域経済動向調査 公表回数	1	1	1	1	1	1
②地域内小規模事業者の 景気動向調査 公表回数	4	1	1	1	1	1

(3) 事業内容

(Î)RESAS (地域経済分析システム) を活用した地域経済動向調査

地域内における産業の動向について、限られたマンパワーや施策支援を集中投下し、効果的な 経済活性化を目指すため、経営指導員が「RESAS」(地域経済分析システム)を活用した地域の経 済動向分析を行い、年1回(毎年12月末日)、本会会報およびホームページ上にて公表する。

調査目的	ビッグデータを活用した経済動向分析
調査対象	当地域の経済全般の分析
調査項目	1. 産業別生産分析
	2. 産業別支出分析
	3. 労働生産性の動向分析
	4. 産業構造
	5. 産業別付加価値額
	6. 製造業の構造・比較・出荷額等
	7. 商業の構造・比較・年間商品販売額
	8. 平均賃金・有効求人倍率等
	9. 消費トレンド
調査手法	「RESAS(地域経済分析システム)」により毎年 12 月末現在データ収集
分析手法	「地域経済循環マップ・生産分析」→ 何で稼いでいるか等を分析
	「まちづくりマップ・From-to分析」→ 人の動きを分析
	「産業構造マップ」→ 産業の現状等を分析
	「雇用/医療・福祉マップ」→ 賃金・有効求人倍率を分析
	⇒上記項目を経営指導員が総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映
	する。

②地域内小規模事業者の景気動向調査

管内の景気動向についてより詳細な状況を把握するため、経営指導員が下記の方法により地域内小規模事業者の業種別景況をヒアリング調査し、地域内の経済動向として本会ホームページにて広く公表するとともに、職員間でも情報共有し小規模事業者の事業計画策定の基礎資料として活用する。

調査対象事業	地域内小規模事業者の 100 事業者(製造業、卸売業、小売業、建設業、飲食・サービス業から 20 事業者ずつ) を対象に調査
調査方法	下記調査項目による「景気動向調査ヒアリングシート」を作成し、経営指 導員等が巡回訪問や窓口持参を通して対象事業者に対しヒアリング調査 を行う。
調査回数	年1回
調査項目	売上・利益の状況、客単価、客数、仕入単価、諸経費、採算性、資金繰り、 設備投資、景況、業況、雇用状況、経営課題、今後の見通し
分析手法	経営指導員等が分析を行う

(4) 成果の活用

調査結果の公表については事業者が特定されないように配慮したうえで商工会ホームページ、会報にて地域内小規模事業者へ周知を実施する。また地域内の業種別の状況は、経営指導員を含め全職員で共有することで個者支援を拡充し、BIZ ミルへのデータ蓄積を行い事業計画策定に基礎データとして役立てる。

【経営支援機関システム BIZ ミルとは】

経営状況分析機能で作成したデータ(現状把握)を引き継ぎ、事業者から事業計画策定に必要なヒアリングをすることにより、事業計画書として提供することができる。事業計画書はビジョンから事業実施までを 1 シートに分かりやすく表現されているため、事業者が事業計画の策定を契機に、新たな需要の開拓に向けた自身の夢や思いを形にするとともに、事業者のビジョン達成に向けて経営支援機関が支援しやすい内容となっている。

(主な機能) ●経営状況の分析 ●経済動向調査・需要動向調査の個社への反映

●事業計画策定 ●経営指導員のノウハウ指導記録の共有(クラウド管理)

(特 徴) ●年度ごとの事業者の支援進捗状況やフォローアップ結果の見える化が可能

●事業所ごとのヒアリングデータを履歴として蓄積し支援活動内容の共有を図る

●中小企業庁「ローカルベンチマーク」とも連動したシステム

3-2. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

旧計画では地域内の小規模事業者の協力を得て、事業計画策定に際しての基礎資料収集を目的に、来店するお客様を対象とした、地域内消費者の最寄品、買回り品、理美容、飲食への消費動向について、普段買い物をしている店舗や購入先選択の理由・満足度を調査実施した。

また、本会アンテナショップ「七のや」へご来場のお客様を地域外消費者として観光客の需要の 把握を目的にアンケート調査を実施した。

今後の取り組みとしては「マーケットイン」の観点から市場や購買者という買い手の立場に立って、買い手が必要とするものを提供することを念頭に、買い手にニーズ調査を含めた需要動向調査を行う。

地域内の消費者に対する調査については、調査項目が、新たな商品やサービス開発に対応できていなかったため、新たな計画では調査内容を精査して実施する。

また、地域外の消費者に対する調査については、調査対象である事業者の収益改善につながるようなフィードバックには至らなかったため、新たな計画では調査内容を大幅に見直し、食品製造業を中心に各種商談会や展示販売会への出展者のうち小規模事業者3事業者を選定、自社商品(特に新商品開発・既存商品の見直し・価格帯等)に対する調査に改めるとともに、調査場所においてもアンテナショップに変更して実施する。

(2) 目標

項 目	現状	R3	R4	R5	R6	R7
①主要観光施設「七のや」の来場者を 対象とした需要動向調査 調査対象事業者数	1	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社
②商談会におけるバイヤーへの ヒアリング調査 調査対象事業者数	l	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社

(3) 事業内容

①主要観光施設「七ヶ浜うみの駅松島湾海鮮市場七のや」の来場者を対象とした需要動向調査 地域資源を活用した新商品を開発するため、食品製造業の3事業者において特産品の「ノリ」を活 用した新しい切り口での新商品を試作し、既存商品についても改善改良支援を行う。

具体的には本会が建設したアンテナショップ「七のや」へご来場のお客様を対象に試食およびアンケートを実施し、調査結果を分析したうえで3事業者にフィードバックすることで新商品開発に寄与する。加えて、当該調査の分析結果を事業計画に反映し、個者の販路拡大につなげる。

提供を
並びに
イン・
る
理分析
ながる

②商談会におけるバイヤーへのヒアリング調査

商談対象商品の評価や改善点を把握するため、毎年仙台市で開かれる宮城県商工会連合会が主催の「グルっとMIYAGIちょっといいもの食の商談会」、仙台商工会議所の「伊達な商談会」、宮城県主催の「食材王国みやぎビジネス商談会」に出展する食品製造業者等の商品について、参加バイヤーに対して以下の方法によりヒアリング調査を実施する。

(1) 宮城県商工会連合会主催「グルっと MIYAGI ちょっといいもの食の商談会」

調	查	頻	度	年1回
支	援	対	象	食品製造業者(3事業者)
調	查	対	象	毎年度、支援対象事業者のうち、商談会ごとに1商品選定し調査する。 宮城県商工会連合会主催「グルっと MIYAGI ちょっといいもの食の商談会」 に出展する1商品
調	査	方	法	上記商談会に経営指導員が出展事業所のサポート役として参加し、来場す

	るバイヤーおよび商談交渉するバイヤーに対し、試食等を通して下記項目
	について直接ヒアリングを行う。
	調査サンプルについては各事業者 50 件を目標とする
調査項目	共通項目…年代・性別・居住地などの属性状況、価格・質・量・デザイン・
	要望等商品への意見
	※その他、事業者と検討して個別に項目を設定する
	意見・要望については自由記載とし、広く意見を徴収するものとする
分析結果の活用	調査したアンケート結果については、3事業者にフィードバックし既存商
	品の改良支援につなげ、また個社の販路拡大につながる事業計画策定支援
	に活用する。

(2) 仙台商工会議所主催「伊達な商談会」

調	査	頻	度	年1回
支	援	対	象	食品製造業者(3事業者)
調	査	対	象	毎年度、支援対象事業者のうち、商談会ごとに1商品選定し調査する。
				仙台商工会議所の「伊達な商談会」に出展する1商品
調	查	方	法	上記商談会に経営指導員が出展事業所のサポート役として参加し、来場す
				るバイヤーおよび商談交渉するバイヤーに対し、試食等を通して下記項目
				について直接ヒアリングを行う。
				調査サンプルについては各事業者 50 件を目標とする
調	查	項	目	共通項目…年代・性別・居住地などの属性状況、価格・質・量・デザイン・
				要望等商品への意見
				※その他、事業者と検討して個別に項目を設定する
				意見・要望については自由記載とし、広く意見を徴収するものとする
分析結果の活用			舌用	調査したアンケート結果については、3事業者にフィードバックし既存商
				品の改良支援につなげ、また個社の販路拡大につながる事業計画策定支援
				に活用する。

(3) 宮城県主催「食材王国みやぎビジネス商談会」

調	查	頻	度	年1回
支	援	対	象	食品製造業者(3事業者)
調	查	対	象	毎年度、支援対象事業者のうち、商談会ごとに1商品選定し調査する。
				宮城県主催「食材王国みやぎビジネス商談会」に出展する1商品
調	查	方	法	上記商談会に経営指導員が出展事業所のサポート役として参加し、来場す
				るバイヤーおよび商談交渉するバイヤーに対し、試食等を通して下記項目
				について直接ヒアリングを行う。
				調査サンプルについては各事業者 50 件を目標とする
調	査	項	目	共通項目…年代・性別・居住地などの属性状況、価格・質・量・デザイン・
				要望等商品への意見
				※その他、事業者と検討して個別に項目を設定する
				意見・要望については自由記載とし、広く意見を徴収するものとする
分析	分析結果の活用			調査したアンケート結果については、3事業者にフィードバックし既存商
				品の改良支援につなげ、また個社の販路拡大につながる事業計画策定支援
				に活用する。

4. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

これまでは、経営状況分析の多くを小規模事業者経営改善貸付(マル経融資)や多賀城市、七ヶ浜町の振興資金制度の小規模事業資金の融資相談時に実施していた。また、国の補助事業申請時においても経営分析を行っていたものの、審査書類の項目に沿った内容だけになっていることから、更に小規模事業者の経営発達に向けた経営分析とする必要がある。

今後の取り組みとしては、事業計画の策定に結びつけ、策定後の実施支援(フォローアップ)を 適切に実施するため、事業者の財務分析、強み・弱みなど、当該事業者の状況をしっかりと把握す る必要があるため、事業者本人が分析作成に加わり、分析シートの作成支援を行う。

分析した結果は事業計画策定の際の基礎資料として BIZ ミルに蓄積し、今後の経営支援に活用していく。

(2) 目標

支 援 内 容	実績	R3	R4	R5	R6	R7
経営分析セミナー開催回数	_	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
経営分析件数	_	30 件	36 件	36 件	42 件	42 件

※伴走型支援の実施において実現可能な件数として設定している。

※初年度は30件、2·3年目は36件、4·5年目は42件と増やしていく。

(3) 事業内容

①経営分析セミナーの開催

小規模事業者や創業者、事業承継者向けに宮城県商工会連合会や金融機関、各支援機関等と連携し、財務諸表の仕組みの基礎理解から基本的な分析ができるまでのスキル習得と経営戦略や経営方針の立て方を習得するために経営分析セミナーを開催し、経済産業省のローカルベンチマーク「経営分析シート」の活用方法を学ぶ

募集方法 年4回発行する本会会報発送時に開催案内を同封するほか、本会ホームページや多 賀城市・七ヶ浜町の広報誌にも掲載し、会員・非会員問わず通知する

開催回数 年2回

参加者数 1回の開催につき 15 社程度の参加者を想定

(R4・R5 は 1 回の開催につき 18 社、R6・R7 は 1 回の開催につき 21 社を想定)

②巡回・窓口相談による指導

経営分析セミナー参加者に対し経営指導員が巡回、窓口相談により専門家派遣の活用をしながら経営分析を行い、事業計画策定支援、金融支援(経営改善貸付等)、販路開拓支援につなげていく。

③経営分析の内容

事業計画策定を前提にローカルベンチマーク「経営分析シート」を活用した提案型指導を行う。 シートの作成については、小規模事業者自ら記入することにより、経営課題や実態を把握して もらう。その後不足なところがあれば経営指導員が解説して作成し、経営指導員が分析する。

また、小規模事業者の課題に応じて、宮城県商工会連合会や金融機関、各支援機関等との連携、専門家派遣の活用を実施する。

【対象者】

決算・確定申告を指導した事業者の中から、意欲的で収益拡大の可能性が高い30社を選定する。

【分析項目】

以下表のとおり

【分析手法】BIZ ミルのソフト等を活用し、経営指導員が分析を行う。

	分析項	頁目	主な指数計算・項目等			
		収益性	売上高総利益率、売上高営業利益率			
		成長性	売上高増加率			
1	財務分析	生産性	一人あたり売上高、一人あたり売上総利益			
1	(定量的視点)	効率性	売上債権回転期間、棚卸資産回転期間			
		安全性	流動比率、当座比率、自己資本比率、棚卸資産 回転期間			
	非財務分析 (定性的視点)	市場状況	既存取引先の取引状況、顧客市場の動向、競合 の動向等			
2		商品状況	事業者が提供する製品や新サービス、販路・販 促・販売手法、新分野進出等			
		事業者情報	事業者が保有する設備、技術や従業員、競合他 社との差別的要素(強み)、事業承継者、自社に おいて不足している要素(弱み)、経営革新			

(4) 成果の活用

個々の経営状況等の分析結果については、当該事業者にフィードバックし、経営実態からどこに問題があるのか等の経営課題を明確にし、事業計画策定などに活用する。

また、BIZ ミルシステムのクラウド管理によりデータを蓄積し、必要な時にスムーズに提供できるよう経営指導員間で情報の共有を図る。

5. 事業計画の策定支援に関すること

(1) 現状と課題

旧計画では、震災復旧の支援制度を活用し事業再建を計画している事業者を中心に、事業計画策定セミナーを通じて支援対象事業者の掘り起こしを実施し、経営指導員並びに専門家派遣事業を活用しながら支援を行ったことで成果が得られた。震災から9年が経過し、施設復旧に関する事業計画策定支援についてのニーズが少なくなってきており、グループ支援から個者支援への転換期を迎えている。相談内容に関しても、事業再建計画から、販路開拓や事業承継計画など専門性を要する経営課題へと移行している。

(2) 支援に対する考え方

新たな計画では、経営指導員を中心に宮城県商工会連合会サポーティングリーダー、中小企業診断士等の専門家を交えながら、効果的な販路開拓を図る手段として各種展示会への参加、ホームページやECサイトへの掲載等、ITを活用し計画に沿った効果的な工夫を実施するよう事業計画策定支援を実施する。

特に、事業承継については、事業を継承する上での計画策定の必要性や重要性に対する事業者の 関心や策定意欲を掘り起こすため、事業承継ガイドラインによる補助金および優遇税制等の制度を 周知するセミナーを開催し、個社の経営分析結果を踏まえて事業承継計画策定支援を実施、事業承 継後は、新事業展開、収益改善のための事業計画策定支援を重点的に実施する。

震災後の新たなまちづくりの復興を加速化するため、新規創業を促進し、雇用の機会を創出していくことで地域経済の活性化と発展に寄与することが重要と考える。

支援対象者

	支援対象					
事業計画策定	「経営状況の分析」を行った上で、資金調達や商品開発、販路開拓など					
	を見据えて事業計画の策定を考えている小規模事業者					
事業承継計画策定	「経営状況の分析」を行った上で、これから自社の経営に深く携わるこ					
	とが求められている後継者や新たな事業展開を考えている若手経営者					
創業計画策定	創業を検討している方および創業間もない小規模事業者					

(3)目標

項目	実績	R3	R4	R5	R6	R7
事業計画策定件数	26	30 件	36 件	36 件	42 件	42 件
うち(創業支援・事業承継支援)	26	$(2 \cdot 1)$	$(2 \cdot 1)$	$(3 \cdot 2)$	(3 • 2)	$(4 \cdot 3)$

(4) 事業内容

①事業計画策定セミナー・個別相談会の開催

事業計画策定の必要性や重要性に対する事業者の関心や策定意欲を掘り起こすため、資金計画、 販路開拓向け等、策定目的との関連性を重視したセミナーを5回実施する。セミナー終了後は経営 指導員等による個別相談を通じて、経営課題や事業計画策定意向を確認し、将来を見据えた販路開 拓につながるよう計画策定を実施するとともに、策定に至らない場合においては要因を分析しなが ら必要な支援を実施する。セミナー開催については年4回発行の本会会報に開催案内を同封するほ か、本会ホームページや市・町の広報に掲載して周知を図る。

対象者	経営分析を行った小規模事業者を対象とする
実施方法	経営指導員等がサポートして、外部専門家を交え確実に事業計画の策定に
	つなげていく。
参加者数	30 社

②事業計画策定支援事業の実施

BIZ ミルを運用し「地域経済動向調査」「需要動向調査」の各調査結果を反映し、また経営分析結果を踏まえて、現状に沿った事業計画策定支援を実施する。

③事業承継計画策定セミナー・個別相談会の開催

事業承継については、喫緊の課題ではあるが潜在的な需要に対し相談数は少ない状況であることから事業を承継する上での計画策定の必要性や重要性に対する事業者の関心や策定意欲を掘り起こすため、事業承継支援の中でも、補助金および優遇税制等の制度を含めて周知するセミナーを年1回実施する。セミナー受講後は経営指導員および専門家による個別相談を実施し、個別の事業者の家族状況および経営状況の分析や計画策定に関する意向を確認し、承継後についても新事業展開、収益改善のための事業計画の策定を継続して支援することで数年後の将来を見据えた上で事業を継承できるよう実施する。

対象者	経営分析を行った事業継承者を対象とする
実施方法	経営指導員等がサポートして、外部専門家を交え確実に事業承継計画の策
	定につなげていく。
参加者数	10 社

④事業承継計画策定支援事業の実施

巡回・窓口相談等による聞き取りした結果を基に、経営者の高齢化や後継者の不在により事業承継が困難となっている事業者の掘り起こしを行う。

事業承継計画策定支援については、経済産業省のガイドラインに基づき支援を実施するが、親族へ

の承継だけでなく、従業員への承継や M&A など、小規模事業者の状況に応じた手法はあるものの、個者によって複雑な問題が多いことから、経営指導員と宮城県商工会連合会サポーティングリーダー、宮城県事業承継ネットワーク及び宮城県事業引継ぎ支援センター、宮城県よろず支援拠点等と連携を図りつつ、課題解決に向けた事業承継計画策定支援を実施する。

⑤創業計画支援窓口

高齢化・後継者不足による廃業での事業者減少対策として、新規創業・第二創業の促進を図るため、多賀城市・七ヶ浜町と連携し、産業競争力強化法における「創業支援事業計画」に基づきビジネスプランの策定を支援する。

創業支援体制の周知については年3回発行する市町民版会報「商工会だより」や市・町の広報、本会ホームページ等を活用し、特にこれまで窓口相談でも多かった女性や高齢者(定年退職者)を中心に創業者の発掘を行う。

⑥創業計画策定支援事業の実施

創業予定者の多くはすでに開業準備に着手していることが多く、その資金調達のための事業計画 策定について支援を求めている。時間的な制約がある中でビジネスプランや収支計画の精査を図る 必要があることから、業種別の動向調査やこれまでの創業支援実績等の内部データを活用し、専門 家やほかの支援機関とも連携し創業計画策定支援を実施する。

また、実効性の高い計画を見据えて、みやぎ産業振興機構の「宮城県加速化支援スタートアップ 支援事業」等の支援制度の情報提供を行う。

(7)専門家派遣事業等の活用

小規模事業者の事業計画の策定について「経営・技術基盤強化支援事業(エキスパートバンク事業)」「宮城県小規模事業者伴走型支援体制強化事業」「中小企業庁ミラサポ」「宮城県よろず支援拠点」「宮城県事業引継ぎ支援センター」(以下、これら5事業をまとめて「専門家派遣事業」とする)の専門家派遣事業を活用し、小規模事業者の要請に応じて、実践的な事項に関して適切な指導・助言を行う。

加えて、金融に関する支援として、㈱日本政策金融公庫仙台支店における毎週水曜日の定例相談窓口を継続し、震災からの復旧・復興に伴う東日本大震災特別貸付、新型コロナウイルスに伴う特別貸付等を通じ、復旧計画・事業計画に沿った返済計画等の金融支援を行う。

6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

すべての事業計画策定先に対して、経営指導員が確実な事業遂行となるように3か月に1度の巡回訪問によるフォローアップ支援を実施し、創業における課題解決の対応としては、窓口での対応や巡回訪問を実施しており、継続して事業実施する必要があると思料している。

新たな計画では、継続して3ヶ月に1度の巡回訪問を計画的に実施しながら、新たにモニタリングシートを活用することで事業者からの具体的な指数を確認し、BIZ ミルに入力することにより、計画の見直しを含めてフォローアップ支援を実施する。事業計画遂行上の課題・問題によって専門的な知見が必要となる場合は、経営指導員並びに宮城県商工会連合会サポーティングリーダーと専門家と帯同による巡回訪問での指導を実施する。加えて、毎月開催する経営支援会議にて情報共有を図りながら課題解決に向けて支援を行う。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定したすべての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を 増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障ない事業 者を見極めたうえでフォローアップ頻度を設定する。

(3) 目標

目 標	現行	R3	R4	R5	R6	R7
フォローアップ 対象事業者数	26 社	30 社	36 社	36 社	42 社	42 社
フォローアップ頻度 (延回数)	122 回	198 回	270 回	270 回	294 回	294 回
売上増加 事業者数	_	6 社	6 社	6 社	6 社	6 社
利益率5%以上増加の 事業者数		6 社	6 社	6 社	6 社	6 社

(4) 事業内容

事業計画策定を行った小規模事業者30社のうち、12社は毎月1回、12社は四半期に1回、残り6社は年1回とする。以降2年~3年目の36社に対しては18社を毎月1回、12社を四半期に1回、残り6社を年1回とし、4~5年目の42社に対しては18社を毎月1回、同じ18社を四半期に1回、残り6社を年1回と回数を増やし、経営指導員が定期的に巡回訪問し、計画した事業の進捗状況を確認するとともに、宮城県よろず支援拠点等の専門家と連携しながら計画の見直しを図るなど支援対象事業者の状況に応じた適切な支援を伴走型で実施する。

なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、近隣の 商工会等の経営指導員等や外部専門家な第三者の視点を必ず投入し、当該ズレの発生要因及び今後の 対応方針を検討の上、フォローアップ頻度の変更等を行う。

また、担当指導員の不在や人事異動の場合でも、迅速かつ質を落とさず支援が行えるよう経営カルテに支援状況を適時データ入力し、職員間で情報共有が図れる体制を整備する。

①定期的なフォローアップ支援 (継続)

事業計画策定後フォローアップ支援を実施するため、特に必要な事業計画策定先に対して毎月 1 回以上の巡回訪問を行う。独自のモニタリングシートによる情報収集を実施し、BIZ ミルで分析することで経営課題を抽出するとともに、継続的に支援内容を入力することにより課題解決の情報共有を図りながら迅速なフォローアップ支援を行う。事業計画策定時との大幅な乖離が見られる場合には、早急に原因を解明し必要に応じて中小企業診断士等の専門家の活用や他の支援機関と連携した支援を実施する。

②事業承継計画策定後のフォローアップ

事業承継については、個人の財産処分や家族内の承継問題等プライベートな問題や代表者の個人的な感情が絡む問題であり、慎重に支援を進める必要があることから、すべての事業計画策定先に対して、年に4回の経営指導員による巡回訪問を基本として行い、事業計画の進捗状況を確認するとともに、事業承継計画策定時との大幅な乖離が見られる場合には、早急に原因を解明し必要に応じて中小企業診断士等の専門家の活用や他の支援機関と連携した支援を実施する。必要に応じて宮城県事業引継センター、宮城県事業承継ネットワーク等の支援機関、金融機関、顧問税理士と連携してフォローアップ支援を行う。

フォローアップの状況及び支援内容については、BIZ ミルで情報管理することで経営指導員間の情報共有が図られ、経過を含めカルテとして整備し、継続的な支援に活用する。

③創業計画策定後のフォローアップ支援

創業計画を基に開業したすべての創業計画策定先に対し、年に1回以上の巡回訪問により、事業計画の進捗状況を確認し必要に応じて巡回訪問回数を増やす。また、創業計画策定時との大幅な乖離が

見られる場合は、早急に原因を解明し必要に応じて中小企業診断士等の専門家の活用や他の支援機関 と連携した支援を実施する。

また、フォローアップの状況及び支援内容はBIZ ミルで支援内容を管理することで、経営指導員間での情報共有が図られ、改善が生じた場合の事業改善計画との基礎資料として活用する。

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

これまで本会における小規模事業者に対する需要開拓支援は、特定の事業者への宮城県や宮城県 商工会連合会、仙台商工会議所が主催する商談会への参加案内や、全国連が運営するアンテナショ ップ「むらからまちから館」、EC 販売サイト「ニッポンセレクト」への出店案内を行う程度で、出 展する小規模事業者に対する事前支援や出店後のフォローアップ支援はあまり積極的に行ってい なかった。今後は、出展機会がより効果的な機会となるよう小規模事業者に対する伴走型支援への 対応が課題である。

(2) 支援に対する考え方

県内外で開催される既存の展示会等への出展や、首都圏等のアンテナショップへの出店を通して、多賀城市・七ヶ浜町の地域資源を活用した、付加価値の高い地域特産品や工芸品等の新たな販路開拓を支援することにより、多賀城・七ヶ浜地区の産業を高め、小規模事業者の所得や雇用増加を図る。

なお、商工会が独自に展示会等を開催するのは困難なため、出展にあたっては経営指導員等が事前・事後の出展支援を行うとともに、出展期間中は陳列・接客等、きめ細かな指導を行う。

(3) 目標

支援内容	現状	R3	R4	R5	R6	R7
①商談会参加事業者数	1社	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社
商談会成約件数/社	1社	1社	1社	1社	1社	1 社
②展示販売会出展事業者数	8社	8社	8 社	8社	8 社	8 社
目標売上額/社	_	10 万円				

(4) 事業内容

①県内支援機関等が実施する商談会への参加勧奨と商談成約率向上に向けた支援の実施(B to B 支援)

地域の食品製造・小売事業者等の新たな販路開拓支援を目的に、宮城県商工会連合会が実施している「グルっと MIYAGI ちょっといいもの食の商談会」や宮城県が主催する「食材王国みやぎビジネス商談会」仙台商工会議所主催の「伊達な商談会」への出展を支援する。

名 称	グルっと MIYAGI ちょっといいもの食の商談会
概要	東日本大震災や関連する風評被害等によって販路を失った水産加工業者や、 新たな販路拡大を目指す県内製造業者等を対象に、県内バイヤー等とのマッチ ング商談会を開催することにより、震災の影響で失った販路の回復と新たな販 路開拓を支援する。
来場者数	県内および隣県のスーパーマーケット、旅館・ホテル、飲食業者など 17 社の バイヤー
出展社数	県内より 28 社のサプライヤー

名	称	食材王国みやぎビジネス商談会
概	要	本県の豊かな食材を背景に展開されている食品製造業者等が生産・製造する 食品の販路拡大を支援するため、県内外の小売業、卸売業及び外食産業等との 商談機会を提供し、食品製造業者等の新たな販路を開拓することで宮城県の食 品製造業の振興と食産業の活性化を図る。
来場	者数	国内百貨店、スーパーからバイヤー61 社
出展	社数	県内の食品製造業者 61 社

名 称	売ります!買います!"伊達な商談会"
概要	東日本大震災で失われた販路を回復・拡大させていくことを目的に被災企業 の事業再建を継続。商品開発や商談の際のポイントなどサプライヤーに対しキ メの細かいサポートを行い、高い商談成約率を誇る展示商談会。
来場者数	国内百貨店、専門品店、貿易会社など年間 20 社のバイヤーとの商談会
出展社数	県内およそ 20 社のサプライヤー

支援内容は、商談技術や商品アピールの手法の向上、FCPシート作成など、宮城県よろず支援拠点等の専門家を活用し、事前商談会を開催するとともに、商談会当日は経営指導員も出展者に帯同し、バイヤー等の意見や商品等の評価等を整理し、商談後においては、その内容を小規模事業者に提供しながら商品開発・改良等、バイヤーとの成約率向上に向けた取り組みを継続的に支援する。

食品以外の製造業に対する販路開拓の機会としては(公財)みやぎ産業振興機構等が開催する「ものづくり商談会」の出展を支援する。本商談会は地域ものづくり企業に対するさらなる高付加価値型産業への参入支援強化として、県内を中心とするものづくり企業の販路開拓・取引拡大を支援するもので、多くの受発注企業が参加するなど有効な機会であり、本商談会を活用して工業、製造業者の販路拡大を支援する。

②アンテナショップ等での展示販売会を通じた販路開拓支援(B to C支援)

地域の食品製造・小売業者の新たな販路開拓を支援することを目的に、本会が建設した「七ヶ浜うみの駅松島湾海鮮市場七のや」や仙台市のクリスロード商店街にある「地産地消いちば仙臺いろは」、東京池袋に設置されている本県アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」等への出店勧奨を行い、小規模事業者の新商品や地域資源を活用した地域産品等のPR販売の機会を提供し販路開拓を支援する。特に東京池袋のアンテナショップへの出展は、首都圏での販売展開を視野に入れたテストマーケティングの場として活用し、商品の改良や新商品の開発などの支援を行いながら出店者数や商品アイテム数の増加につなげていく。

経営発達計画支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

これまでは毎年度末、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行ってきた。

- ①中小企業診断士(宮城県よろず支援拠点チーフコーディネーター)をはじめとする有識者、市町担当者、本会役員で構成するメンバーに対し事業の実施状況、成果の評価、見直し案を提示。
- ②伴走型小規模事業者支援推進検討委員会において、評価・見直しの方針の決定。
- ③評価・見直しの結果を理事会に報告し、承認を得る。
- ④評価・見直しの結果を本会ホームページにて公表。

新たな計画においても、これまでの評価・検証の方法を継続し、毎年度末に開催していた評価委員会を開催し、事業の実施報告と成果の評価・見直しを行う。

(2) 事業内容

本会に評価委員会(伴走型小規模事業者支援推進検討委員会)をこれまで同様、継続して設置し、 毎年度終了後、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を 行う。

- ①本会役員のほか、中小企業診断士、宮城県よろず支援拠点のコーディネーター等の外部有識者を招聘し、市町担当者、法定経営指導員を加え事業評価委員会を開催する。
- ②外部評価を経て、評価・見直しの方針の素案を策定する。策定した内容について、理事会へ報告 し、承認を受ける。本会理事よりいただいた意見を次年度事業への参考とする。
- ③理事会の承認を受けた評価・見直し結果を本会 HP で公表し、地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

9. 経営指導員等の資質向上に関すること

小規模事業者の利益の確保に資するため、宮城県商工会連合会が主催する経営改善、経営計画策定習得研修会の参加に加え、中小企業大学校が主催する、新たな需要開拓、利益確保の経営支援研修等へ経営指導員が年間1回以上参加することで、売上げや利益を確保することを重視した支援能力の向上を図る。

若手経営指導員については、各種補助金相談、事業計画策定内容、事業所の問題、課題、解決策を共有するため、毎朝朝礼後に開催している、事務局長、経営指導員によるミーティングを継続する。また、OJTを実施することで、経営指導員による経営指導・助言内容、情報収集手法を学ぶなど、より伴走型の支援能力の向上を図る。更に、随時、職員全体会議を開催し情報の共有及び個々の資質向上に繋げる。また、エキスパートバンク事業や宮城県よろず支援拠点、中小企業支援ポータルサイト「ミラサポ」等の専門家派遣に同行することやサポーティングリーダー派遣による支援の場に同席することによって、専門的知識の習得を図る。

経営指道員	の資質お	上が能力向	トにつない	げる取り組み
	マノ貝 貝ょひ		上に フなり	ノ 公 4人 ソ 小丘 0 アー

区 分	実施方法	内容
	支援リーダーの育成	ベテラン指導員は、自らもつ経験に基づいて支援の ノウハウを若手指導員に伝承する。 融資相談等で来会された、小規模事業者に小規模持 続化補助金やものづくり補助金および経営革新計 画へのチャレンジを提案する機会を支援すると共
		に、若手指導員が、当該補助金申請をひとりで作成できるよう側面的に助言する
ОЈТ	支援会議(毎日開催)	朝礼後、毎日開催している、事務局長・指導員によるミーティーング(支援会議)にて、相談案件について情報の共有化を図り、支援の手順・手法について学ぶことが出来る。
	窓口相談への同席	事業計画書策定や課題の解決など、ベテラン指導員・専門家・サポーティングリーダーの窓口相談に同席させ、支援の手順や手法を学ぶことが出来る。
	研修会の同席および セミナー受講	今後実施する事業計画を策定する当該セミナーに、 原則全員参加させる。

10.他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

本会及び多賀城市・七ヶ浜町管内の4民間金融機関とで年一回実施している「金融懇談会」を活用して、地域の景気状況や金融支援状況等について情報交換を実施するとともに、市内認定支援機関との定期的な情報交換の場を設け、支援力向上に努める。また、朝礼後毎日実施している事務局長、経営指導員によるミーティングにより、管内事業者の状況や課題について、情報を共有すると共に、支援に関する情報の共有化を図り、スキルアップによる支援力向上とビジネスチャンスの開拓につなげる。

具体的な取り組みは、下記の通り。

(1) 宮城県よろず支援拠点連絡会議(企業支援に関するノウハウ)

年に1回行われる宮城県よろず支援拠点が開催する会議に参加し、県内の金融機関、中小企業診断士、商工会議所、商工会と支援情報の交換と収集を行う。

(2) 県内商工会の支援事例の共有によるチーム支援強化

年に1回、開催される宮城県商工会連合会主催の「経営力向上支援事例発表会」を通じて、県内の各商工会経営指導員とチーム支援で経営力向上に導いた支援事例について共有し、各商工会での成功指導事例の共有を通じて、小規模事業者支援の具体的なノウハウについて情報を交換する。

(3) 宮城県商工会連合会主催による経営支援推進会議への参加(小規模事業者支援状況等に関するノウハウ、年3回)

宮城県商工会連合会主催で開催される上記会議において、他商工会と小規模事業者支援に関する情報交換やノウハウの共有と連携を図る。

(4) 地域内認定支援機関との金融懇談会の開催 (資金需要、補助事業活用に関する融資活用情報、年1回) 本会主催で、東北財務局、多賀城市・七ヶ浜町両行政、地域内金融機関、宮城県信用保証協会とで開催する金融懇談会において、地域内の資金需要等の情報の共有化を図るとともに、小規模事業者に対する具体的な支援手法について情報交換を行い、また必要に応じて勉強会等を開催し、地域内認定支援機関としての支援体制や取組み内容を確認の上、今後の小規模事業者が取組む新たな需要の開拓を進める上での基盤整備を行う。

地域経済の活性化に資する取り組み

11. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

これまで地域内のイベントを多賀城市・七ヶ浜町の両市町、多賀城市および七ヶ浜町の観光協会、仙台農業協同組合、宮城県漁業協同組合等、関係団体と連携して賑わいの創出や交流人口の増加、地域活性化のため開催してきた。

今後においても、後述の各種イベント・催事の開催に向けた連携を図ることで多賀城・七ヶ浜地域内の活性化、関係人口の増加を図るための検討を進める。

なお、本会は下記①~③いずれのイベントも会長が実行委員会委員長を務め、併せて実行委員会 事務局を担うことで中心的な役割を果たしている。

(2) 事業内容

①多賀城市民夏祭りの実施に向けた連携

開催場所となる陸上自衛隊多賀城駐屯地の協力のもと、多賀城市、多賀城市観光協会、多賀城・七ヶ浜商工会などをはじめとする市内 33 の団体で「多賀城市民夏祭り実行委員会」を組織。明るく住みよい地域づくりの輪を広げるため、年に1回「多賀城市民夏祭り」を開催し、関係人口の増加および地域の活性化を図る。開催に至るまで実行委員会を2回、開催後に1回開催し、各団体から意見を徴収し地域活性化の方策について協議を行う。

②たがじょう秋まつりの実施に向けた連携

多賀城市観光協会、仙台農業協同組合多賀城支店、TAP 多賀城、多賀城・七ヶ浜商工会の4団体で「たがじょう秋まつり開催連絡協議会」を構成。各団体との連携を強化しながら関係人口の増加および地域の活性化を目的とした「たがじょう秋まつり」を年1回開催し、賑わいの創出、交流人口の増加と地域活性化を図る。協議会については多賀城市をオブザーバーに加え、イベント実施まで2回開催し、各団体の特色を前面に出したイベントの内容について諮る。

③七ヶ浜町産業まつりの開催に向けた連携

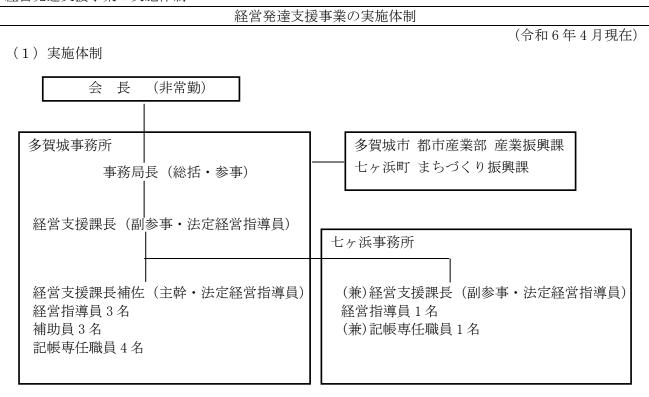
七ヶ浜町、七ヶ浜町観光協会、仙台農業協同組合七ヶ浜支店、宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所、 多賀城・七ヶ浜商工会の5団体で「七ヶ浜町産業まつり実行委員会」を組織しており、連携しながら、東日本大震災で被災した農業・漁業・商工業を合わせた地域産業の振興発展と賑わい創出、 交流人口の増加と地域活性化を図る。実行委員会は反省会議を含めて3回行い、開催内容の充実 と運営の手法、次年度への課題等について協議する。

④多賀城・七ヶ浜地域内外からの誘客促進を図るための商業振興イベント

多賀城・七ヶ浜商工会地域内の商店会(中央商店振興会、下馬商店振興会、高橋商店会、七ヶ浜商店会の4商店会で多賀城・七ヶ浜商店会連合会を構成)、多賀城・七ヶ浜スタンプ会と多賀城・七ヶ浜商工会が連携し、地域内外からの誘客促進を図るため、年末に1回「多賀城・七ヶ浜商店会連合会 年末大売り出し」を開催する。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



- (2) 商工会および商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する 経営指導員等による情報の提供および助言に関する実施体制
 - ①法定経営指導員の氏名、連絡先 氏 名:三好啓介、野村俊介

連絡先:多賀城・七ヶ浜商工会 多賀城事務所 TEL 022-365-7830/FAX 022-365-7880

- ②法定経営指導員による情報の提供および助言 経営発達支援事業の実施・実施に係る指導および助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の 評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。
- (3) 商工会/関係市町連絡先
 - ①商工会

〒985-0872

宮城県多賀城市伝上山3丁目1-12 多賀城・七ヶ浜商工会多賀城事務所 TEL022-365-7830/FAX022-365-7880

Mail tagajo@fine.ocn.ne.jp

∓985−0802

宮城県宮城郡七ヶ浜町吉田浜字野山 5-1 多賀城・七ヶ浜商工会 七ヶ浜事務所 TEL022-357-3912/FAX022-357-5125 Mail nanahama@cocoa.ocn.ne.jp

②関係市町

₹985-8531

宮城県多賀城市中央2丁目1-1 多賀城市 都市産業部 産業振興課 TEL022-368-4204/FAX022-368-9069 Mail shoko@city.tagajo.miyagi.jp

〒985-8577

宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5-1 七ヶ浜町 まちづくり振興課 TEL022-357-7443/FAX022-357-5744 Mail suishin@shichigahama.com

(別表3) 経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R3	R4	R5	R6	R7
必要な資金の額	2, 200	2, 200	2, 200	2, 200	2, 200
①地域経済動向調査	100	100	100	100	100
②需要動向調査	200	200	200	200	200
③経営状況分析調査	200	200	200	200	200
④事業計画策定支援	200	200	200	200	200
⑤事業計画策定後の支援	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
⑥新たな需要開拓に寄与する事業	500	500	500	500	500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費、県補助金、市補助金、全国連補助金、手数料

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

/ / / /		
	連携する内容	
	連携者及びその役割	
連携者なし		
	連携体制図等	